

## 最低制限価格制度の見直しについて

さらなるダンピング対策、建設業界の人材確保や価格転嫁、賃上げの取り組みを推進するため、湖南省の建設工事および建設工事に係る委託業務（コンサルタント等）の最低制限価格制度を以下のとおり、見直しましたのでお知らせします。なお、役務の提供については変更ありません。

### 1. 建設工事の算定方法

(1) 予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計（千円未満切捨て）とする。

（予定価格の 75%から 92%の範囲）

- ① 直接工事費に 100 分の 97 を乗じて得た額
- ② 共通仮設費に 100 分の 90 を乗じて得た額
- ③ 現場管理費に 100 分の 90 を乗じて得た額
- ④ 一般管理費に 100 分の 68 を乗じて得た額

(2) 市長があらかじめ指定した工事または特別な工事については、上記の算出方法にかかわらず予定価格の 100 分の 92 から 100 分の 75 までの範囲内において決定する。

### 2. 建設工事に係る委託業務の算定方法

(1) 予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計（千円未満切捨て）とする。

ア 測量業務（予定価格の 60%から 82%の範囲）

- ① 直接測量費の額
- ② 測量調査費の額
- ③ 諸経費の額に 100 分の 50 を乗じて得た額

イ 建築関係の建設コンサルタント業務（予定価格の 60%から 81%の範囲）

- ① 直接人件費の額
- ② 特別経費の額
- ③ 技術料等経費の額に 100 分の 60 を乗じて得た額
- ④ 諸経費の額に 100 分の 60 を乗じて得た額

ウ 土木関係の建設コンサルタント業務（予定価格の 60%から 81%の範囲）

- ① 直接人件費の額
- ② 直接経費の額
- ③ その他原価の額に 100 分の 90 を乗じて得た額
- ④ 一般管理費等の額に 100 分の 50 を乗じて得た額

エ 地質調査業務（予定価格の 2/3 から 85%の範囲）

- ① 直接調査費の額
- ② 間接調査費の額 100 分の 90 を乗じて得た額
- ③ 解析等調査業務費の額に 100 分の 80 を乗じて得た額
- ④ 諸経費の額に 100 分の 50 を乗じて得た額

オ 補償コンサルタント業務（予定価格の 60%から 81%の範囲）

- ① 直接人件費の額
- ② 直接経費の額
- ③ その他原価の額に 100 分の 90 を乗じて得た額
- ④ 一般管理費等の額に 100 分の 50 を乗じて得た額

(2) 市長があらかじめ指定した業務または特別な業務については、上記にかかわらず役務の提供と同様の方法（変動型）において決定する。

### 3. 適用日

令和8年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用する。